

会 議 録

名 称	平成29年度松山市廃棄物処理施設審議会(第1回)		
事 務 局	環境部廃棄物対策課 TEL 089-948-6624 FAX 089-934-1928		
開催日時	平成30年1月23日(火)13:30~15:15		
開催場所	KH三番町プレイス 3階第1会議室		
出席者	委員	島岡委員(審議会長), 貴田委員, 清田委員, 高橋委員, 森住委員, 山下委員, 山中委員	
	事務局	松本部長, 菅能副部長, 門田課長, 中西工事担当課長, 外12名	
議 題	松山市菅沢町産業廃棄物最終処分場に関する事等について		
議事内容	<p>1. 松山市菅沢町産業廃棄物最終処分場に関する事等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・技術検討部会報告について 工事の進捗率の考え方や, 新しい水処理施設の計画処理能力などについて質疑応答があった。 進捗率は工事金額ベースで算出しており, 現場は計画どおり順調に進んでいること, 新しい水処理施設の処理能力は, 法令の基準をもとに設定していることを委員にご理解いただいた。また, 対策工事の重点管理項目の一つである遮水工の遮水性確認方法, 水質等のモニタリング結果などについてご理解いただいた。 ・原因者責任検討部会報告について 排出事業者等へ寄付の協力を求めた方法や, 立入検査の指導の内容などについて質疑応答があった。 寄付協力を求めた手順を説明し, 業界団体を通じた寄付協力の取組について委員に評価をいただいた。また, 市の原因者に対する責任追及や, 再発防止のための取組についてご理解いただいた。 <p>2. 今後の審議会の開催について 事務局から, 審議会, 技術検討部会, 原因者責任検討部会の来年度以降の開催案について提案を行ったところ, 技術検討部会は来年度も開催し, 原因者責任検討部会は, 市の取組に応じて開催することになった。また, 審議会は, これらの部会から報告を受けながら, 今後も継続して審議を行うことになった。 事務局から, 産業廃棄物焼却施設の更新に関する新たな部会の設置案について説明を行ったところ, 部会の構成や開催時期について質疑応答があった。また, 委員から, 周辺環境への影響を適正に確認できる専門家として, 環境分析の実務者を部会の構成員にすることが望ましい旨のご意見をいただいた。 これらの審議の後, 松山市西垣生町で更新が計画されている産業廃棄物焼却施設に関する事等について, 市から審議会に対し諮問を行った。</p>		
備 考(資 料)			
公開・非公開	<input checked="" type="checkbox"/> 全部公開	<input type="checkbox"/> 部分公開	<input type="checkbox"/> 非公開
傍聴者数	5 人 (15 席)		